

## 地域カルテ（案）等に関する意見票

### ●地域カルテ（案）について

「地域カルテ（案）」は、地域の強みや課題、社会資源の需要と供給を洗い出し、支え合いのしくみづくりの基礎資料として地域の皆様にご活用いただくことを目的として作成しております。

### ●意見票のご提出のお願い

時間の都合上、「地域カルテ（案）」につきましては、本日の会議の中で細かい内容をご議論いただくことができませんでした。つきましては、事務局からの説明を踏まえ、それぞれの専門的立場や活動者としての視点でご意見等を記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

また、「地域カルテ（案）」のほか、資料2「包括的支援体制の整備に向けた方向性（案）」につきましても、本日の協議内容を踏まえ、ご意見等がございましたら記載の上、ご提出ください。

### ●第3回地域福祉専門部会での協議について

次回、第3回地域福祉専門部会までに、意見票のご意見を集約し、「地域カルテ（案）」と「包括的支援体制の整備に向けた方向性（案）」の最終案を作成し、協議を行っていただく予定です。

### ●提出期限：令和元年9月12日（木）

### ●提出方法：意見票を郵送、FAX、メール等で事務局宛てご提出ください。

意見票のフォームをデータ（WORD）でご希望の方は以下のアドレスへご連絡ください。メールにて意見票を送信させていただきます。意見票もメールでご提出いただけます。

### ●提出先：中央区福祉保健部管理課庶務係（〒104-8404 中央区築地1-1-1）

**FAX番号**：03（3248）1322

**推進委員会事務局アドレス**：fukushi\_keikaku@city.chuo.lg.jp

地域カルテ（案）に関する意見票

委員氏名 \_\_\_\_\_

1 京橋地域 について

2 日本橋地域 について

地域カルテ（案）に関する意見票

委員氏名 \_\_\_\_\_

3 月島地域 について

4 その他 地域カルテ（案）全体について

**包括的支援体制の整備に向けた方向性（案）に関する意見票**

**委員氏名** \_\_\_\_\_

**【1】包括的な相談支援体制の整備について**

**【2】地域のささえ合いのしくみづくりについて**

**【3】地域の担い手の確保について**